広報たかのす

平成17年
むつき
睦　月

大太鼓たたき初め
（1月2日　大太鼓の館で）

2005 1/16

《12月定例議会》

行政報告

商工観光課関係

大館能代空港の8月から10月までの利用者は、東京便3万5308人、大阪便1万8381人となっています。

11月15日から3月末日まで、搭乗助成制度「たかのすあに新時代の翼」を実施しています。

また、大館能代空港開港からの利用者数が10月22日に100万人に達成しています。

第2回たかのす太鼓まつりが9月11日、会場を大太鼓の館屋外ステージに移し盛大に行われ、綴子大太鼓（上町・下町）、鷹巣祇園太鼓振興会、商工会女性部を中心とした阿波踊りなど町内の太鼓団体が総出演し、町外からも3団体を招き、11の団体がそれぞれ特徴のある演奏を繰り広げました。

湯の岱温泉はレジオネラ属菌の発生はありませんが、滅菌対策は引き続き実施しています。

町内の中小企業者の金融対策としての中小企業振興資金（マル鷹）の利用状況は、10月末現在で74件、2億3400万1千円となっています。

第21回鷹巣町産業祭が、10月30日・31日の2日間、鷹巣体育館を主会場に開催され、台風等の影響で農産物の出品は例年より少なかったものの、今回はじめて鷹巣農林高校・鷹巣高校の出展などがあり、約1万1800人の入場者で賑わいました。

建設課関係

直営舗装工事は道路、広場等7箇所、延長765m、舗装面積4971㎡を実施しています。

町道路肩草刈は、10月末までに、委託43㎞、直営57・1㎞の作業を終えています。

降雪時における交通路の確保は、除雪計画を基に午前3時から午前7時までに道路除雪と駐車場等の除雪を終了することを目標に除雪作業にあたります。

また、路面の確保には、初期除雪の徹底、交差点部を含む路面整正の完全実施、急な坂道には凍結防止剤散布車による散布を行い、冬期間における交通網の確保と歩行者の安全確保に努めます。今冬の特徴として、除雪出動センサーを設置し出動態勢を整えます。また、降雪状況を的確に把握するため、三ノ渡地区、田子ヶ沢地区に降雪連絡員を配置し迅速に対応できるよう努めます。

9月上旬から11月下旬までの工事発注状況は、道路維持工事9件、道路改良工事3件、橋梁維持工事1件、河川維持工事1件、公共土木施設災害復旧事業は、河川災害復旧工事3件（過年災2件、現年災1件）となっています。

上下水道課関係

上水道事業は、管網整備事業として発注しておりました伊勢町・平崎上岱・赤川岱・中柳生地区の配水管布設工事が完成し、延長1004・5mの配水管を整備しています。

また、平崎上岱地区に延長344mの配水管布設工事を発注しており、年内完成を目指しています。

公共下水道事業は、伊勢町、鷹巣字愛宕下地内の管渠布設工事8件、延長L＝3090mを発注しています。

また、来年度面整備を予定しているあけぼの町地内の幹線管渠385・9mを発注し事業の促進を図っています。

鷹巣浄化センター第2期建設工事は、今年度水処理設備工事及び電気設備工事を行なっており、進捗率は85％となり1月下旬に総合試運転を予定しています。

坊沢地区農業集落排水事業は、今年度予定工事のうち管渠布設工事、中継ポンプ工事が完成し、残る機能調整工事も順調に進んでいます。

教育委員会関係

（総務学校教育課関係）

平成17年度小学校入学予定者の就学時健康診断を、10月1日から11月9日までの間入学予定の各学校において実施し、対象者は男87人、女86人、計173人で、昨年に比べ4人の減となりました。

小中学校は12月26日から1月13日まで冬期休業に入ります。冬期間は特に交通事故が発生しやすい時期となるので、事故防止について指導の徹底を図っていきます。

（生涯学習振興課関係）

10月7日山形県天童市で開催された平成16年度東北地区社会教育委員連絡協議会において、当町社会教育委員長の木村常蔵氏が、長年にわたる社会教育振興への貢献により表彰されました。

「縄文の里に育む永遠の夢」をテーマに、第36回鷹巣町文化祭が10月31日から11月3日までの日程で開催され、各会場とも大勢いの人出で賑わいを見せました。開会行事で行なわれた平成16年度鷹巣町芸術文化奨励賞の授与式では、県展入賞の畠山豊さん、ドリマトーン全国大会銅賞の田中倫子さん、郷土史研究に尽力された鷹巣地方史研究会に奨励賞、組織の活動に優れた業績を収められた藤島米治さんには、特別功労賞が授与されました。

伊勢堂岱遺跡調査指導委員会が11月8日、9日の2日間にわたり、遺跡現地と中央公民館で開催されました。現地では、今年の発掘調査から5番目の環状列石となる可能性を秘めた小さな石からなる弧状の配石遺構が報告されました。今年度の発掘調査による出土品は、ミカン箱30個分（約1万点）の土器土偶が出土しました。

（町民スポーツ課関係）

平成19年「秋田わか杉国体」成年女子9人制バレーボール競技の会場となる体育館の改修工事が完成、Vリーグチーム「日立佐和」を迎えた記念事業を9月23日行いました。記念事業はバレーボール教室、紅白試合などを行い、県北一円の小・中・高・スポーツ少年団などから合わせて20団体、320名以上が参加し、実業団のハイレベルな技術とパワーを堪能しました。

9月26日、第16回100キロチャレンジマラソン大会が開催され、36都道府県から、100キロの部1223名、50キロの部254名、計1477名が挑戦しました。完走率は100キロの部で56％、50キロの部で74％という状況でした。

（中央公民館関係）

「みんなで広げよう人の和から地域の輪へ」をテーマに、12月5日、平成16年度公民館まつりを開催しました。

当日は、学習の体験発表、演示や講演、さらに郷土資料の展示など広く生涯学習の成果が発表され、参加者3300人は和やかな中で交流を深め合いました。

補正予算

一般会計補正予算（100万円以上）単位：千円

■歳　入

国庫支出金	△16,789
県支出金	△17,277
繰越金	49,517
町債	△19,000
その他を含めた歳入予算総額	5,244

■歳　出

【議会費】	
議員期末手当	△1,334
【総務費】	
公共施設用地等取得（旧社会保険事務所）	**33,700**
固定資産税システムプログラム修正委託（税法改正対応）	**2,468**
【民生費】	
社会福祉協議会負担金	△16,640
サテライトステーションさかえステージ増築事業	4,750
介護予防・地域支え合い事業	△12,114
児童手当	△10,000
【衛生費】	
森吉町外四カ町村病院組合負担金	5,753
【農林水産業費】	
あなたと地域の農業夢プラン応援事業	7,117
農業再生産支援事業	5,320
担い手育成基盤整備事業負担金	**3,249**
農業集落排水事業特別会計繰出金	**△3,189**
【商工費】	
鷹巣商店会連合会補助金	2,000
大太鼓の館プロジェクター購入	3,749
【土木費】	
都市計画街路事業調査委託	1,746
下水道事業特別会計繰出金	△21,435
道路改良工事	11,160
【教育費】	29,000
東小学校校舎内部改修工事	△2,527
体育館バレーボール用具購入	2,578
プール設計委託	4,750
町民プール屋根補修工事	3,715
その他を含めた歳出予算総額	5,244

■一般会計

一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ524万4千円を追加して、総額で82億2876万7千円となりました。

■国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9833万2千円を追加して、総額で19億5477万5千円となりました。

■介護保険特別会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ253万7千円を減額して、総額で16億8798万4千円となりました。

北秋田市元年 心一つに

平成17年の仕事始めを迎えた1月4日、町役場大会議室で町長による年頭の訓示が行われました。

冒頭で岸部町長は、「今年の元旦は穏やかな天候で、清々しい新年を迎えることができた。ただ、暖冬のせいか、山には雪が少なく、喜んでばかりもいられないようだ」と、暖冬の影響を心配しつつ「昨年は、通常業務にプラスして、合併に関わる問題でみなさんにはたいへん頑張っていただいた。県内では、（他の合併の動きに比べても「北秋田市」がかなりスピーディに合併へ向けての準備が進み、今月中旬には総務省の告示が出る予定で、晴れて北秋田市の誕生となる。今年は昨年以上に忙しくなり、新市の基礎をつくる大事な1年となる」と、合併に関わるこれからの動きに触れ、「今年は北秋田市元年。条例の制定など、三分の一ほど残っている未決の調整事項も、できるだけ早く市民に示さないといけない。がんばってほしい」と、新市発足に向けての残りの作業について、職員のさらなる奮起を促しました。

また、「合併とは心を一つにすること。同じ屋根の下で（合川町、森吉町、阿仁町の）3町の職員と一緒に合併を進めて行くことを忘れないでほしい。少々意見の食い違いがあっても大筋で合意した後は、心を一つにし、人口、職員の数でも鷹巣町はこの地域をリードしていかなければならないことを念頭に、一刻も早く北秋田市のすみずみの人たちが、合併してよかった、と思われるような新市をつくっていただきたい」と、よりよい形での新市発足に向けて、4町の心を一つにした共同作業の必要性を述べました。

年頭にあたり職員を前に訓示する岸部町長

町長日誌

12/16〜31

16日（木）県道揚ノ下岩脇線・桂瀬笹館線開通祝賀会に出席。

17日（金）鷹巣高校陸上競技部女子駅伝チームの第16回全国高等学校女子駅伝競走大会出場壮行会に出席。

18日（土）掛泥地区自治会忘年会兼町長と語る会に出席。
つや永光後援会年末の集いに出席。

20日（月）鷹巣町水田農業推進協議会に出席。
鷹巣地区土地改良区統合整備推進協議会に出席。
第22回四町長会談に出席。

21日（火）第15回鷹巣阿仁地域合併協議会に出席。

22日（水）平成16年第8回鷹巣町議会定例会最終日。

23日（木）鷹巣阿仁広域市町村圏組合四町長会議に出席。

24日（金）町営薬師山スキー場のスキー場開き祭及び安全祈願に出席。
中央小学区児童館建設事業に関する県要望のため県庁を訪問。

27日（月）たかのす福祉公社評議員会・理事会に出席。
鷹巣阿仁広域市町村圏組合管理者会議に出席。

健康を願い走り初め

第24回元旦マラソン

穏やかな元日となった1月1日（土）、恒例の元旦マラソンが鷹巣町役場周辺の町道をコースに開催され、参加者が今年1年の健康を願い、新春の街を駆け抜けました。

元旦マラソンは、町民の体力向上や健康で豊かなまちづくりを目的として開催されているもので、今年は2キロと4キロの部に141人が参加しました。

2キロのファミリーコースには、家族連れも目立ち、親子で手を取り合ってゴールする姿も多く見られました。

吐く息を弾ませながら全員が完走

北秋田市の発展をも願い

大太鼓たたき初め

新春恒例の「大太鼓たたき初め」が1月2日、大太鼓の館で行われ、綴子大太鼓が新年の景気付けに大音響をとどろかせました。

たたき初めは、大太鼓の館への大入り祈願などのため毎年行われているもので、綴子上町・下町の大太鼓保存会ほか関係者、また、一般の見学者も含め、およそ100人ほどがセレモニーに参加しました。

神事のあと打ち鳴らされた4基の大太鼓の迫力には、見学者もびっくり。合併により「綴子村」から「鷹巣町」そして今度は「北秋田市」から世界に向けて発信される綴子大太鼓、ますます注目が集まりそうです。

北秋田市の発展をも祈願したたたき初め

士気高め無火災祈願

鷹巣町消防出初め式

1月4日（火）、鷹巣町消防出初め式が行われ、消防団員や婦人消防協力隊員およそ300人が町内を威風堂々と行進しました。

行進は、鷹巣阿仁広域消防本部と各分団の車両部隊も参加し、役場前を出発、銀座通りでは、岸部町長、佐藤重光消防団長、畠山勇悦消防長の観閲を受けました。

この日は、みぞれ混じりのあいにくの天気だったにもかかわらず、各団とも士気を高めながら一糸乱れぬ行進を展開、沿道に詰めかけた多くの町民に無火災を呼びかけました。

婦人消防協力隊員も堂々とパレード

申告相談

2月1日から3月15日まで

～申告相談は決められた日時に受けましょう～

この社会 あなたの税が 生きている

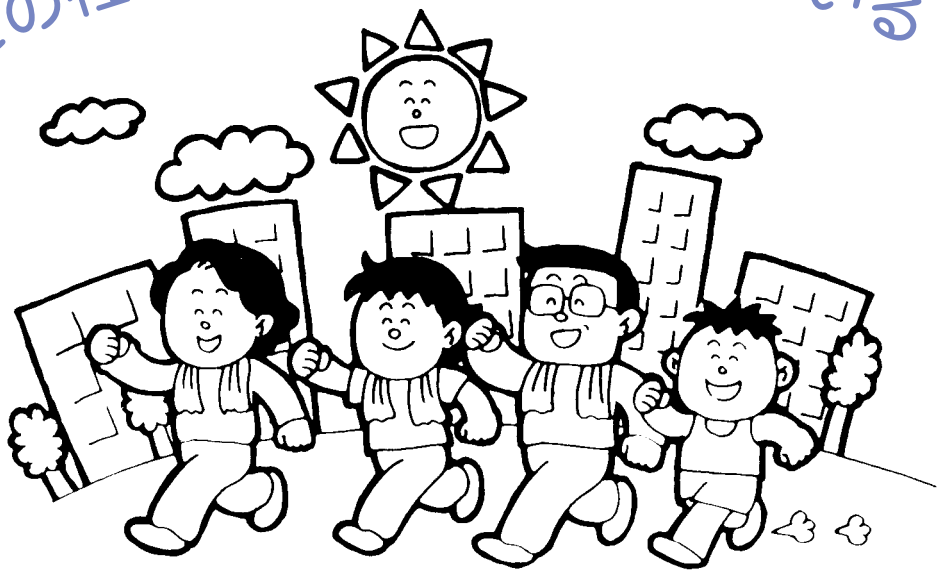

申告相談とは

平成　17年度の市県民税の申告相談が別表（P９）の日程で、２月１日から始まります。

ご承知のように税金は自主申告、自主納税が基本であり、本人自らが自分の所得を計算して申告することになっています。しかし、所得の計算方法等、わかりにくいこともあるかと思いますので、係員とご相談のうえ、申告されるようお願いいたします。

申告いただいた所得はみなさんの市県民税及び国民健康保険税の税額及び介護保険料算定の基礎となるほか、各種の年金や福祉手当などの受給資格認定の基準となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認のうえ、日程表に定められた場所で時間内に必ず申告してください。

申告は期限内に

申告をしなければならない方が申告をしなかった場合は、一部の控除や減免措置が受けられないほか、各種証明書（所得証明書など）の交付も受けられません。また、年金などの受給にも支障をきたすなどいろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内にすませるようにしてください。

□申告を要する方

平成　17年1月1日現在鷹巣町に住所を有する方（住民登録をしないで鷹巣町に住んでいる方も含みます）。

□申告の必要がない方

○税務署に確定申告書を提出される方
○給与所得者で職場において所得税の年末調整を行った方（ただし、給与所得以外に営業、農業、不動産、配当などの所得がある方は　申告をしなければなりません）。
※給与所得のある方が申告をする際には、必ず「源泉徴収票」を持参して下さい。

年金収入のみの世帯の方・住宅借入金等特別控除または医療費控除を受ける方

□申告事務については毎年大変混雑し、ご迷惑をおかけしています。

これを少しでも解消するため、世帯の収入が年金のみの方（農業・不動産等の収入のある方を除きます）と住宅借入金等特別控除または医療費控除で還付申告をされる方々を対象に申告相談を開催します。

●日時　2月1日（火）～2日（水）
　　午前9時～午後4時
●場所　役場3階大会議室

市県民税の申告は

●農業の申告をされる方へ

昨年と同様に、稲作農家の方で作付け面積が2　ha以上の方や専門野菜（販売用野菜）を作付けしている方は収支計算による申告が必要となります。農協の指導等を受けて収支内訳書を作成し、収支のわかる資料等（または収支計算ノート）を持参のうえ各地区で申告してください。

従来の農業所得簡易計算（旧称「農業標準」）で申告できるのは、水稲作付け面積2　ha未満の方のみとなります（自家用野菜を作付けしている方を含みます）。

※農業所得簡易計算
小規模農家の方を対象とした申告方法で収入金（販売代金、共済受取金等）から所得を計算します。□

●確定申告書の送付者

税務署から確定申告書を送付された方は、必ず確定申告書を持参してください。□

●住宅借入金（取得）等特別控除とは

平成　16年中に新増築、売買などにより住宅を取得し、住宅借入金等特別控除を受けようとする方は、次の書類を持参のうえ確定申告してください。
（※家屋の取得と同時に土地も取得された方は土地の取得に係る分の書類も必要です）

□住民票
□登記簿謄本
□工事請負契約書または売買契約書（写）
□住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

また、所得税を源泉されている方で前年まで住宅借入金（取得）等特別控除を受けている方は「住宅借入金（取得）等特別控除証明書」及び「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を必ず持参してください。

※紛失された方は税務署で再交付を受けてください。

●定率減税とは

平成　16年分の所得税について定率減税が実施されます。

減税額は年税額の20％相当額です。
（控除限度額25万円）

●国民年金保険料の領収書持参について（おねがい）□

平成　14年4月から国民年金の納付先が市町村から国（社会保険事務所）に変わったことにより、市町村ではみなさんが納めた保険料を把握することができなくなりました。

そのため、申告にあたっては「国民年金保険料」の領収書を必ず持参してください。口座振替をご利用されている方は、振替口座の通帳をご持参ください。

納付状況を確認できない場合は控除することができなくなります。

●インターネットで申告書が作成できます

「所得税の申告書作成コーナー」で作成した申告書はそのまま税務署に提出することができます（カラープリンタをご使用ください）。

◇詳しくは⇒仙台国税局ホームページアドレス　http：／／www.sendai.nta.go.jp／

●所得税の還付申告はお早めに

次のような方で、源泉徴収された税額が納めすぎになっている方は「還付申告」をすることができます。

①給与所得者で「医療費控除」「住宅借入金等特別控除」などを受けることが出来る方
②公的年金等から源泉されていて、他に所得がない方
③平成１６年の中途で退職し、その後再就職しなかった方で「年末調整」を受けていない方
④退職所得がある方で、その所得を含めて申告することによって源泉徴収された所得税から定率減税を受けることが出来る方

●お問合せ先

大館税務署　個人課税部門》□〒017－8686　大館市赤館町2－16　☎0186-42-1836

申告前に書類の確認を！

◆申告相談を受けられる方は、次の書類を必ずご持参ください

（ □欄で確認してください。例 ☑ ）

	持　参　す　る　も　の	
すべての方	□印鑑 【以下、当該項目で控除を受ける方のみ持参】 □生命保険料支払証明書 □保険税・介護保険料の領収書 □国民年金・農業者年金掛金領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書も） ※介護福祉サービスを受けている場合には、介護サービス事業者から医療費に関わる部分の証明が必要です。	□身体障害者手帳 □損害保険料支払証明書（火災保険、建物共済など） □火災、雪害、盗難にあった時はその証明書（警察署、消防署から発行されるもの）または領収書 □大学生・専門学校生等の在学証明書 □預金口座番号
事業所得の方	**◆営業等事業所得者** □現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳） □自家消費、事業用消費の整理帳 □仕入帳（売上原価の整理） □たな卸帳	□経費帳（科目毎の必要経費の整理＝租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費等） ※科目ごとに整理のこと
	◆収支計算による農業申告の方ロ □収支計算書ロ □農業収支計算ノート（領収書等の書類を添付） ※「①水稲作付２ha未満」「自家用畑のみ作付」「①及び②の両方を作付」以外方は全て「収支計算による申告」をしなくてはなりません。 **◆上記　外の農業申告の方**ロ □農業関連の収入がわかるもの（以下に事例）ロ	・水稲の出荷数量及び販売代金ロ ・共済受取金ロ ・米政策等にかかる収入金ロ ・農作業の受託収入ロ ※今年から、上記の収入金に基づいて所得が計算されます。そのため、支出にかかる証明書類は不要です。
	◆その他の所得者 **大工、左官等の方が持参するもの** □年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細） **大工、左官等で請負仕事の場合は**	□機械・器具（道具）の購入費および修理費、税金（自動車税、重量税）車検経費の領収書 □請負工事ごとの損益計算書 □全国建設工事国保の保険料領収書
給与所得の方	□給与、報酬、賃金の源泉徴収票 ※日雇（パート）、出稼ぎ収入のあった方でも、勤務先から必ず源泉徴収票を取り寄せてください。無い場合には、所得税の還付が受けられないこともあります。	
年金等の所得の方	□各種年金の源泉徴収票や支払通知書 【源泉徴収票】老齢年金、厚生年金、共済年金、農業者年金、恩給 【支払通知】障害年金、母子年金、寡婦年金、公務扶助料、遺族恩給等非課税となるもの	
譲渡所得の方	譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、市県民税の申告の必要はありません。 譲渡所得者（土地、建物を売った方）が持参するものは次のとおりです。 □譲渡した物件に係る売買契約書	（または売買価格を証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書 □収用の場合は買取証明書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚書）
その他	不動産所得：収入明細及び経費明細 一時所得（保険満期金等）・配当所得・退職所得等がある方は支払調書等支払額がわかるもの	

※ご不明な点がありましたら、税務課町民税係（☎62-1111）までお問合せください。

市県民税・所得税申告相談日程表

◆必ずこの日程表に定められた場所、日時に申告してください。
◆カレンダーに申告日を記すなどして忘れないようにしましょう。
◆場合によっては、人数を制限することがあります。

月日	申告会場	申告相談時間 午前9時～正午	申告相談時間 午後1時～4時	受付時間
2／1（火）	役場大会議室	・年金収入のみの世帯の方（年金以外の収入のある方は地区の指定日） ・還付申告の方（住宅借入金等特別控除、医療費控除、年調未済など）		午前7時～午後3時
2／2（水）	〃			〃
2／3（木）	今泉生活改善センター	今泉		午前8時～午後3時
2／4（金）	前山森林交流センター	前山		〃
2／7（月）	下町会館	糠沢		〃
2／8（火）	〃	小田、田子ケ沢 松原	上町	〃
2／9（水）	〃	大堤	前野	〃
2／10（木）	〃	下町、昭和		〃
2／12（土）	〃	岩谷、二本杉、向黒沢、大畑		午前8時～午前11時
2／14（月）	七日市基幹集落センター	明利又、上舟木、松沢、黒森、与助岱、三ノ渡	大畑、葛黒、門ヶ沢	午前8時～午後3時
2／15（火）	〃	本郷1～4組 吉野	本郷5～6組 根木屋敷	〃
2／16（水）	〃	妹尾舘、中畑、深沢 下舟木、吉ヶ沢	岩脇、横渕 品類	〃
2／17（木）	坊沢公民館	上町	深関、羽立	〃
2／18（金）	〃	街道町、黒沢	相善町	〃
2／19（土）	〃	大町、新屋敷町		午前8時～午前11時
2／21（月）	沢口林業センター	中屋敷、上野 小摩当	脇神、湯ノ岱 坊山、四渡	午前8時～午後3時
2／22（火）	〃	小森	小森、藤株	〃
2／23（水）	舟場会館	南鷹巣	南鷹巣、西陣場岱 石ノ巻岱、泉屋敷 高村岱、高森岱	〃
2／24（木）	〃	舟場	舟場、堂ケ岱	〃
2／25（金）	役場大会議室	高野尻、高野尻団地、太田屋敷後	掛泥	午前7時～午後3時
2／28（月）	〃	田沢、李岱、岩坂、下大沢	摩当	〃

月日	申告会場	申告相談時間 午前9時～正午	申告相談時間 午後1時～4時	受付時間
3／1（火）	役場大会議室	太田		午前7時～午後3時
3／2（水）	〃	川口、小ヶ田	蟹沢、佐助岱、緑ケ丘	〃
3／3（木）	〃	田中	新田中、南田中	〃
3／4（金）	〃	元町	大町、花園町	〃
3／7（月）	〃	松葉町、宮前町	東横町、旭町	〃
3／8（火）	〃	米代町、住吉町	材木町、あけぼの町	〃
3／9（水）	〃	伊勢町 幸町、内幸町	舟見町、新舟見町、東上綱、下家下、西屋敷、北家後、掛泥向、平成町	〃
3／10（木）	〃	※指定日に申告できなかった方		〃
3／11（金）	〃			〃
3／14（月）	〃			〃
3／15（火）	〃			〃

県税課課税班からのお知らせです

軽油引取税免税証（農業用）の交付申請を受付けます

◆日時　2月4日（金）10:00～12:00、13:00～15:00
◆場所　鷹巣町役場
●必要書類

	交付申請に必要な書類等	新規	更新	継続	書換
1	免税軽油使用者証		○	○	○
2	使用する機械の購入等証明書	○			○
3	免税軽油使用者証交付手数料（400円）	○	○		
4	免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○
5	免税軽油の引取りを証明する納品書や購入証明書など		○	○	○
6	未使用免税証（残券）		○	○	○
7	耕作面積の証明書（共同の場合には全員分）	○	○	○	○
8	印鑑（共同の場合には全員分）	○	○	○	○
9	誓約書	○	○		

●交付日時　2月8日（火）13:30～14:30（場所同じ）
◎お問い合わせ　北秋田地域振興局　総務企画部
県税課課税班　☎0186-49-2211

※「サテライトステーションさかえ」が改修中のため、これまで同施設が会場になっていた地区の方は、役場で申告していただきます。

スポーツ　☎62-3800

1・16（日）町民ソフトバレーボール大会
鷹巣体育館
30（日）秋田県中学校新人選抜剣道鷹巣大会
鷹巣体育館
2・5（土）・6日（日）
第29回秋田県中学校新人剣道鷹巣大会
鷹巣体育館
6（日）第43回町民スキー大会　薬師山スキー場

手作りチョコレート講習会

今年はあなたの手作りチョコレートをプレゼントしよう。

●日　　時　2月6日（日）10：00～13：00
●場　　所　鷹巣町中央公民館　調理室
●講　　師　五代儀　則子さん
●材 料 代　８００円程度
●参加対象　鷹巣町民
（親子での参加も可）
●申込期間　1月17日（月）～27日（木）まで
定員24名になり次第締め切ります
（申込者多数の場合は抽選とします）

◎申し込み・お問い合わせ
鷹巣町中央公民館　☎62－1130

学童保育説明会を開催します

近年、児童を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、核家族化や、ひとり親世帯、共働き世帯が増え、毎日の放課後や春・夏・冬休みなどの休業日に、子どもだけで留守番をしている家庭が多くなってきています。

そこで町では、帰宅時に保護者がいない家庭の児童を対象に、働く親の子育て支援と、児童が安心して過ごせる憩いの場の提供として、平成15年度から児童館のない南小学区と中央小学区において、学童保育を実施しております。

他の学区については、昨年４月から学校の近くにある児童館を活用して、児童館の時間を延長しながら試行的に対応してまいりましたが、本年４月からの実施に向け、各学区毎に説明会を開催しますので、利用を希望する保護者の皆さんはご参加ください。

（当日申し込み用紙等も配布します。保育料は新年度から月額２,０００円で、おやつ代が含まれます。申し込み期限は２月末日まで。）

なお、南小学区と中央小学区については、継続申し込みする保護者は、各学童クラブに用紙を備え付けておりますので、２月中に指導員にお渡しください。また新規に申し込みされる方は、内容の説明もありますので役場で申し込みの手続きをお願いします。なお、別途説明会は行ないません。

●開催日時
東小学区　２月３日（木）19:00～
太田児童館
鷹小学区　２月４日（金）19:00～
鷹巣児童館
西小学区　２月９日（水）19:00～
西児童館
綴小学区　２月10日（木）19:00～
綴子児童館

◎お問い合わせ
福祉保健サービス課福祉係　☎62－1111

たかのす風土館　☎62-3311

1・15（土）おはなしでてこい　14:00～
ベル・ヴィエントスコンサート　18:30～
（ストーンレークス共演）
前売券：大人 1,000円　中高生 500円
1・22（土）映画「ミスターインクレディブル」14:00～
大　人 1,500円(割引 1,300円)
学　生 1,200円(割引 1,000円)
幼小中 1,000円(割引　800円)
1・23（日）映画「ミスターインクレディブル」
入場料：22日に同じ
①10:30～　②13:30～
1・29（土）自主事業：沢田知可子アコースティックライブ　18:30～
前売券 3,000円　当日券 3,500円
2・5（土）鷹巣教会幼稚園50周年記念式典及び記念講演　10:30～
講師　坪井節子氏
「子供は大人のパートナー」

中央公民館　☎62-1130

【１月のロビー展】綴子公民館　洋裁講座
1・22（土）中央公民館講座「トライあんぐる」
◆三つのジャンボ大会　9:00～12:00
1・29（土）中央公民館公開講座
１回目「フランス料理講習会」
10:00～13:00
1・31（月）鷹巣建設技能組合総会　13:00～19:00

慶弔だより

12月16日～31日届出分・一部敬称略

お誕生おめでとうございます

明石眞奈子ちゃん（求美枝子）二女　深　関
戸嶋明日羽ちゃん（貢咲枝）二女　宮前町
明石彩那ちゃん（一美智子）長女　前　野
美濃山蒼ちゃん（佐年雅子）二女　前　野

お二人の前途を祝福します

佐藤重任さん　舟見町
大倉美紀子さん　深　関

戸嶋英樹さん　相善町
成田翠さん　深　関

戸嶋隆人さん　今　泉
虻川恵さん　大館市

おくやみ申し上げます

村上美子さん（63歳）掛　泥
小笠原チエさん（81歳）前　山
髙橋正治さん（78歳）昭　和
五代儀與兵衛さん（82歳）元　町
佐藤フヨさん（89歳）舟　場
成田テツエさん（85歳）今　泉
齊藤清吉さん（81歳）太　田
本城金一郎さん（83歳）藤　株
畠山ドヨさん（86歳）藤　株
大坂修さん（44歳）東横町
津谷喜市郎さん（84歳）深　関
小林トキエさん（78歳）松葉町

人口と世帯数

１２月３１日現在

住民基本台帳による　　前月比

総人口	21,400人	（６人減）
男	10,134人	（６人減）
女	11,266人	（増減なし）
出生	10人	転入　33人
死亡	27人	転出　21人
世帯数	7,653世帯	（３世帯増）

第７回みんな集まれ　白い風と遊ぼうPart３

●日　時　２月１２日（土）　９：００～
●場　所　鷹巣町中央公民館（オープニング）＆米代児童公園
●あそび　手あそび・・・・・お手玉、おはじき、あやとりetc
昔のあそび・・・・けん玉、竹とんぼ、パッチetc
自由に木工あそび・材料道具は一式あります
カンジキ体験・・・カンジキをはいてミカン拾いに挑戦

・２大イベント開催・

第１回雪だるま仮装コンテスト

（親子、お友達同士などグループで参加してください）

古代米もちつき大会

（東北農政局鷹巣統計情報センター協賛）

●雪だるま仮装コンテストに参加の方は２月７日（月）までご連絡下さい
◎申し込み・お問い合わせ　福祉保健サービス課福祉係 ☎62-1111

児童手当の申請を忘れていませんか？

これまで小学校就学前まで支給されていた児童手当は、昨年４月から支給対象が小学校第３学年修了前（平成７年４月２日以降生まれ）まで拡大されました。

町では、児童手当法の改正が正式に成立した昨年の６月時点で小学校に入学した家庭及び小学校２・３年生を養育している方に対し、申請もれのないように、手続きに必要な書類を個別にお送りしています。

児童手当は本人からの申請がなければ交付できない制度となっており、所得要件等により該当にならない場合もありますが、忘れて申請書を提出していない方は、取り急ぎ手続をお願いいたします。（公務員の方は勤務先へ請求してください。）

◎お問い合わせ
福祉保健サービス課福祉係
☎６２－１１１１

夜間当番医（夜間診療）日程表

（午後６：３０～９：００）

日	曜	医療機関名	電話番号
16	日	奈良医院	62－1146
17	月	佐藤外科消化器科医院	62－1420
18	火	盛岡外科医院	62－1101
19	水	佐々木産婦人科医院	63－0105
20	木	戸嶋産婦人科医院	62－1123
21	金	北秋中央病院	62－1455
22	土	としま医院	62－1267
23	日	近藤医院	62－1155
24	月	鷹巣病院	62－1210
25	火	石川耳鼻咽喉科医院	62－1400
26	水	藤原医院	62－2882
27	木	毛利整形外科クリニック	69－5300
28	金	津谷内科	62－2261
29	土	たむら内科クリニック	63－2700
30	日	佐藤外科消化器科医院	62－1420
31	月	遠藤クリニック	63－0515

○応急の診察を要する患者。
○往診はしておりません。
○仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。

※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

第43回 町民スキー大会

2月6日（日）町営薬師山スキー場

開 会 式　8時50分　　競技開始　9時30分～

【種目】

小学校の部・１年生以下（男・女）（幼稚園児・保育園児含む）　大回転、距離（0．5km）
・３年生以下（男・女）　大回転、距離（0．5km）
・４・５・6年（男・女）　大回転、距離（４年男女１km、５・６年男子３km、女子２km）
・学校対抗リレー　男子２km×４人、女子２km×３人
中学校の部　大回転（男・女）、距離（男女とも３km）
一般男子の部　大回転、距離（青年２km、成年・壮年は１km）
一般女子の部　大回転、距離（１km）
スノーボード　男女（年齢制限なし）
地区対抗リレー　１km×５名
（小学生男女各１名、一般３名）
オープン種目　歩くスキー

◎お問い合わせ　教育委員会　町民スポーツ課　鷹巣体育館　☎62−3800

平成17・18年度入札参加資格審査申請書の提出について

町村合併により平成17年３月22日に「北秋田市」となることに伴い、平成17・18年度の入札参加資格申請は下記のとおりとなります。

①町内の土木・建築工事・林業関係の業者の方

北秋田市独自申請様式での提出となります。
※申請様式は、鷹巣町のホームページ掲載のものをダウンロード又は鷹巣町役場財務課でお渡し致します。

②測量・建設コンサル等の業者の方

国土交通省統一様式又は秋田県様式での提出となります。

③町内物品・製造等に係る業者の方

総務省統一様式又は秋田県様式での提出となります。
※②、③の様式は、各ホームページよりダウンロードしてください。

●受付期間　２月28日（月）まで
（土曜、日曜及び祝祭日は除く）
●有効期間　平成17年４月１日から平成19年３月31日（２年間）
●そ の 他　提出書類はＡ４サイズのファイル綴込（表紙及び背表紙にタイトル、社名を記入のこと）
※ファイルの色の指定有り（建設工事関係：赤色、測量・建設コンサル等：青色、物品・製造等：緑色）
●提 出 先　鷹巣町役場財務課契約係
◎お問い合わせ
財務課契約係　☎６２−１１１１

通巻１０２５号
編集・発行　鷹巣町役場総務課広報広聴係
秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号
☎0186-62-1111　FAX0186-63-2586